

一般社団法人青森県産業資源循環協会 殿

青森労働局長



令和 4 年度冬期労働災害防止運動の実施について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素から格段の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、青森県は 11 月から翌年 3 月にかけて降雪、低温、強い季節風等の冬期特有の気象条件の影響を受ける積雪寒冷地域ですが、このような冬期特有の気象条件による積雪・凍結・寒冷に起因して発生する労働災害（以下「冬期労働災害」という。）は毎年多発しており、大雪であった昨冬においては冬期労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 316 人（うち死亡 2 人）と、一昨年同期の 211 人（うち死亡 3 人）と比較して 105 人増（+49.8%）と大幅に増加しました。

また、冬期労働災害は、降雪量が増加し、気温が一段と低下する 12 月から翌年 2 月までの 3 か月間に集中して発生する傾向にあり、昨冬の冬期労働災害においても死傷者数 316 人中 288 人（91.1%）がこの時期に被災しており、その内訳では、転倒災害が 288 人中 237 人（82.3%）と大半を占めるほか、除雪作業中や社有車で帰宅途中に 2 名が死亡する災害も発生しています。

このため、当局では、労働災害防止団体、事業者団体等と連携し、事業場における自主的な安全衛生管理活動の一層の推進を図り、今冬の冬期労働災害の減少を目指し、転倒災害並びに死亡災害や重篤な災害につながりやすい墜落災害及び交通事故の防止を重点として「令和 4 年度冬期労働災害防止運動」を実施することといたしました。

つきましては、本運動に関し、趣旨を御理解の上、会員事業場等に対する周知及び指導援助について、御協力・御尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、貴団体の広報誌、ホームページ等を活用した本運動の周知につきましても、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本年度の本運動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

<同封資料>（青森労働局ホームページに掲載しています。）

- 1 「令和 4 年度冬期労働災害防止運動実施要綱」
- 2 冊子「青森県における冬期労働災害統計（令和 4 年度版）」
- 3 リーフレット「冬期特有の労働災害を防止しましょう！」
- 4 冊子「冬期労働災害防止対策の進め方（令和 4 年度版）」

青森労働局労働基準部健康安全課

〒030-8558 青森市新町 2 丁目 4-25 青森合同庁舎 2 階

☎ 017-734-4113